

平成30年度当初予算
部局別要求方針

市民協働部

部局別予算要求方針

1 30年度予算要求にあたっての基本的な考え方(予算編成方針を踏まえて)

国難ともいわれる人口減少・少子高齢化等による自助領域の縮小と扶助領域の限界化などに対応し、持続可能な都市となるためには

- ① 自治会・地協を中心とした地域づくり（共助領域の拡大）をすすめ、共助のしっかりした社会をつくっていくこと
- ② 若者や女性、外国人等の活躍、NPO等非営利団体との協働により社会的なイノベーションを創出すること

が重要です。

そのため、新たな公共の担い手として期待する地域づくり協議会を始め、自治会、市民活動団体等の活動を引き続き支援していきます。

また、子どもから高齢者まで誰もが、地域の自然や歴史、スポーツ、文化芸術に学び親しみながら、地域の魅力を発見・発信し、地域を元気付けるとともに、新たな感性をもった人材やノウハウを市外から取り込みながら、「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」の実現に向けて取り組みます。

ふるさとを愛し、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、12万市民総活躍のまち長浜を目指します。

2 予算要求の重点事項（新年度の取組目標、新規施策等）

（優先すべき事業）

- 未来を担う「長浜人」づくり
 - ・高校生 Challenge&Creation プロジェクト推進事業
 - ・未来に輝く長浜人育成事業
 - ・長浜女性活躍都市推進事業
- 移住・交流のまちづくり
 - ・市民参加型シティプロモーションシティプロモーション事業
 - ・ローカルベンチャー創出支援事業
- 安心安全のまちづくり
 - ・地域づくり活動応援事業
 - ・拠点となるまちづくりセンター整備
 - ・やさしい日本語の普及事業
- 文化の香り高いまちづくり
 - ・産業文化交流拠点整備事業
 - ・子ども若者文化芸術創造事業

- スポーツに親しむまちづくり
 - ・(仮称) 北部地域総合体育館整備事業
 - ・アウトドアフィールド整備事業費
 - ・スポーツ夢チャレンジ事業
- 歴史の重みがあるまちづくり
 - ・「歴史文化都市・長浜」推進事業
- 人権尊重のまちづくり
 - ・人権施策推進基本計画改訂事業

(事業の必要性)

- ・人口減少、少子高齢化に伴い、自治会や地域づくり協議会では、活動の担い手不足が深刻化し、活動の継続が困難となっているところもみられます。各地域に存在する課題解決のためには、こうした地縁団体の持続可能な活動が不可欠であることから、自治会連携等の仕組みを検討するとともに、地域づくり協議会が新たな公共の担い手となるよう、活動しやすい交付金の仕組み構築と、無理なく活動内容を広げられるよう法人化を支援します。
- ・年間約1,000人の人口減少が続く中、生産人口の増加に寄与しているのは外国人市民です。日本人にも外国人にもわかりやすい、「やさしい日本語」を普及することで、外国人市民が活躍できる環境を整え、多文化共生のまちづくりを進めます。また、移住定住をすすめていくため、市民参加型のシティプロモーションや地域おこし協力隊制度を活用したローカルベンチャー創出を図ります。
- ・地域力の向上のためには、女性や若者の活躍が欠かせません。女性活躍では、仕事・就労、まちづくり、男女共同の3つの視点から事業展開を図ります。また、高校生には、地域のよさに気づき、地域とつながり、地域の未来をつくる機会を提供することで、地域への愛着を高め、若者のふるさと回帰を促進します。
- ・本庁跡地利用の基本方針で定める、「人・文化・産業が織りなす、活力と魅力あふれる都市空間の創出」のため、文化・地域交流・市民活動支援等の機能を併せ持つ文化福祉施設および関連施設を整備し、中心市街地の活性化を図ります。また、文化芸術体験や活動を通じて子どもや若者の創造性と感性を伸ばし、次代の文化を担う人材を育成します。
- ・2024年滋賀国体が開催され、長浜市が柔道会場となります。(仮称)木之本運動広場体育館を国体柔道会場とし、また、市民の誰もがスポーツを通じて絆や連帯感を深め、生涯の健康づくりに取り組める施設として、北部地域のスポーツ拠点を整備します。また、国体及びスポーツ障がい者全国大会に向けて、子どもたちの優れた能力を引き出しや夢と希望与えることで、本市出身の国体等選手の輩出を目指すとともに、スポーツで地域を元気にします。

- ・市内には、ユネスコ登録の長浜曳山祭や雨森芳洲、国宝が集まる日本遺産の竹生島と菅浦集落、大河ドラマ三姉妹のふるさと史跡小谷城跡と忠義の武将石田三成、東洋のエジソン国友一貫斎、明治文明開化を支えた旧長浜駅舎、開知学校、黒壁銀行や特別天然記念物オオサンショウウオなど、超一級の文化財が点在しています。こうした文化財の魅力を広く内外に発信するとともに、地域の歴史文化を学ぶ機会づくりに努め、「歴史文化都市・長浜」の推進を図ります。
- ・人権施策推進基本計画は、策定から5年が経過し、その間、放射線被爆についての風評被害やLGBTといった新たな人権課題に対応するとともに、平成28年施行の障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法で求められる地域の実情に応じた取り組みが必要となったため、市民意識調査をもとに改定します。

3 事務事業の再構築（事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果）

- * 生涯学習基本方針の改定による定住化プロジェクトの推進
 - 長浜学・ふるさと学の統合
 - 新たに「長浜人」育成事業を高校生向けに創出
- * 地域一括交付金の拡充による地域づくり協議会の支援、自治会業務の軽減
 - 自治会発送業務
- * 各種施設の再編とPPPの推進
 - 北部体育館整備とあわせて余呉体育館、びわ体育館の廃止
 - 中央図書館整備とあわせて5図書館、3図書室の再編
 - 北郷里、虎姫、余呉まちづくりセンターの指定管理化
 - 湖北スポーツ施設、雨森芳州庵の指定管理新規開始